

群会議の話題

第439号

2022年1月7日発行
大田区西蒲田6-17-4
東京土建大田支部
TEL 3731-5527
FAX 3735-1537
HP. <http://doken-ota.jp>
メール. info@doken-ota.jp
©1月1日組織人員
現在4,403人

今月のテーマ

春一番拡大スタート

組合の魅力を直接伝えよう

明けましておめでとうございます。昨年はコロナ禍の中、組織拡大運動を始めとした組合諸活動にご理解ご協力頂き、ありがとうございます。

21年の拡大運動は秋の拡大で3年連続全分会目標達成するなど、22年の拡大運動に勢いをつける内容であり、この結果はみなさんのご協力によって得られたものです。あらためて感謝申し上げます。

さて年が明け、22年のスタートと同時に、組合では1月当初人員を基準とする年間拡大がスタートしました。今年も1年を通じて、組合の仲間を増やす組織拡大運動に取り組みます。

1月～3月は春一番拡大として1月組織人員の2.5%を目標に設定し、取り組みます。春一番拡大は春の拡大にもつながり、また組合を強く大きくしていくための土台を築く、重要な時期です。何れも述べてきたことではありますが、土建国保をはじめとする有利な制度を維持できているのは、東京土建が11万人を超える巨大な組織だからです。また大手企業や自治体と交渉が出来る

のも、彼らが無視できないほどの勢力を、私たちが持っているからです。

組合の組織人員を維持・拡充することは、私たちの仕事や暮らしの向上に直結していきます。現場や知り合いで組合未加入の仲間がいたら、組合の良さを知っている皆さんから、組合の魅力を直接伝えてください。

今の時期は、確定申告を話の切り口に組合の話ができます。支部では今年も確定申告相談会を2月16日から開催するの（日程・時間等の詳細は4面参照）、組合の仲間に伝えるとともに、組合未加入の仲間にも組合のメリットの1つとして伝えてください。また23年10月から導入されようとしているインボイス制度への登録が必要なのか、税理士に相談もできます。

組合活動の基本となるのは「人と人のつながり」であり、あなたのその声が拡大運動を進める大きな力となり、私たちの組合はより良いものとなっていきます。今年も組合の諸活動に、ご理解ご協力を宜しく願います。

どけんカレンダー

(2022年1月16日～2月26日)

日	月	火	水	木	金	土
16	17	18	19	20	21	22
1月	← 群会議 →					
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
		2月				
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
← 分会執行委員会 →			← 群会議 →			
20	21	22	23	24	25	26

◆当面の予定◆

★無料法律相談(予約制)
日時 1月24日(月)午後 2時
2月 8日(火)午前10時
受付 支部会館2階

~~~~~  
★建築相談会(予約制)  
未定のため詳細は支部に  
お問い合わせください。  
~~~~~

★税務相談会(予約制)
日時1月24日(月)午前10時
受付 支部会館2階
~~~~~

※分会、群の会議日程は、  
地区により前後しますので  
必ず確認してください。

白抜きの日は業務休止

# 確定申告相談会の実施について

## 組合を活用しよう

今年も確定申告相談会を実施します。今回は3月9日の予備日以外、税理士が同席します。

申告相談会をまだ知らない組合員がいましたら、下記日程を案内してください。

### ◆時間帯について

午前10時～正午、午後1時～午後3時です。予備日以外の受付時間帯は、今回は午後3時までです。受付時間は午後3時までです。

にご注意ください。

### ◆申告相談の記帳指導料

- 事業申告・青 5500円
  - 事業申告・白 3300円
  - 給与申告 2200円
  - 不動産申告 3300円
  - 消費税・原則課税 5500円
  - 消費税・簡易課税 2200円
- ※譲渡所得等は、内容により 3300円～7700円

## 新型コロナ濃厚接触者向け見舞金制度を利用しよう！

### ■制度内容

住民票上の同居人が新型コロナウイルスに感染し、組合員本人が濃厚接触者となり保健所や自治体から定められた期間内に外出自粛要請を受けた場合が対象。

### 【支給金額】

- ・組合員1人2万円（本人感染は対象外）

### 【申請期間】

- ・年度につき1回まで申請可能
- ※21年度（～22年2月末）は20年分も申請可

### 【添付書類】

- ・同居人の感染を示す証明書（保健所又は自治体発行の各種書類（就業制限通知・解除通知等）や医師の証明、宿泊療養施設発行の宿泊証明、感染事実が確認できる書類。）

※複数の証明書にて総合的に判断確認できれば可

- ・世帯全員分の住民票（土建国保に加入する家族であれば不要）

制度の詳細・申請は支部までお問い合わせください

### ◎事業復活支援金

#### （補正予算成立後制度開始）

政府は、補正予算案を閣議決定し、新たな支援制度の創設・拡充に予算を計上しました。「事業復活支援金」として計上し、予算成立後に準備を経て申請受付を開始するとのこと。内容としては、コロナ禍で大きな影響を受ける事業者への支援策として、2022年3月までの事業継続の見通しを立てられるよう、地域・業種を限定しない形で、事業規模に応じた給付金を支給することとしています。

【注1】60歳～69歳の申告者で納税額が「0円」の場合は、指導料を半額。

【注2】70歳以上の申告者で納税額が「0円」の場合は、指導料を免除。

月の売上高が、19・20年のいずれかと比較して、50%以上または30%～50%減少した事業者（中堅・中小、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業主）

【開始時期】補正予算成立後、準備を経て申請受付開始予定。

【給付額】5ヶ月分（11月～3月）の売上高減少額を基準に算定

【問合せ先】現在準備中

### ◎第16回乳がん検診

女性のがんの中でもっとも多いものが乳がんです。早期発見に向け、組合員の女性家族を対象に乳がん検診（エコー検査）を開催します。ぜひご参加ください。



【日時】2月27日（日）

午前10時～正午

【場所】支部会館4、5階

【定員】70人（先着順）

【費用】4000円

（当日現金払い）

※ひまわりの会員は5000円キャッシュバックします。（当日入会頂いた方も対象です）

## 申告相談日程

### ①白色申告・給与申告

【日程と対象分会】

2月16日 事業所 洗足池、東調布 新田

2月17日 徳持、西馬込、はずぬま 多摩川

2月18日 六郷、羽田、蒲田キネマ

2月21日 梅屋敷、糀谷、大森

### ②青色申告・消費税・譲渡

【日程と対象分会】

2月24日 事業所、洗足池、東調布 新田

2月25日 徳持、西馬込、はずぬま 多摩川

2月28日 六郷、羽田、蒲田キネマ

3月1日 梅屋敷、糀谷、大森

【会場】支部会館4階

【時間】午前10時～正午、午後1時～午後3時

### ③予備日

【日程】3月9日（水）

【会場】支部会館4階

【時間】午後2時～午後7時

\*分会指定なし。消費税・譲渡所得の申告は②の日程にお越しください

### ◎お持ちいただく物

今回（令和3年分）の確定申告書類一式、令和元年・令和2年分の申告書（控）収入・経費がわかる書類、各種控除証明書（国民年金、健康保険、介護保険、生命保険、地震保険など）、消費税の申告がある場合は、消費税申告書類一式、令和元年・令和2年分の申告書（控）